

北里伝説の再検討

—帝大3教授はコッホに「門前払い」されたのか—

月澤美代子

順天堂大学/M-医学史・科学史研究室

1890年にロベルト・コッホによって発表された肺結核新治療薬「ツベルクリン」の日本への導入に関連した有名なエピソードがある。すなわち、「ツベルクリン」伝習のためにドイツに派遣された帝大3教授はコッホによる「門前払い」を受けた。その理由は、既にコッホの許には北里柴三郎がいるにもかかわらず、北里には留学延長を認めず、新たに3名を派遣した日本政府の行動に対して、コッホが不快な感情をもったゆえだというものである。このエピソードは半ば伝説化しており、北里柴三郎、あるいは、伝染病研究所の設立や移管に関する先行研究においては必ずと言って良いほどに登場している。

このエピソードの発生源は2つある。一つは『北里柴三郎伝』であり、もう一つは、伝染病研究所設立をめぐる衆議院での討議における長谷川泰の発言である。

『北里柴三郎伝』には、次のように書かれている。長文の引用になるが、本発表においては重要な文章であるため、一部ここに紹介しておきたい。

宮内大臣から（中略）有り難きご沙汰が明治23年11月11日付けを以て山田会頭の許に伝達された。会頭初め副会頭は（中略）直に右の旨を北里先生に伝えた。

さてツベルクリンの一度公にせらるるや、世界の学会は震駭した。この妙法を伝習せんとて笈をベルリンに負う医学者は引きもきらず、数千の外国人を数うるに至った。我が文部省に於いても東京大学の幹部と謀り、在欧中の東京大学教授宇野朗、同佐々木政吉、及び同助教授山極勝三郎を特派し、コッホについてツベルクリンの原理及び応用を学ばしめることにした。ベルリンに来た3人は先生の紹介でコッホに面会した。その時は先生が未だ大日本私立衛生会より恩賜金拝受の次第を聞かざる時であった。（宮島幹之助『北里柴三郎伝』岩波書店、昭和7年、p.54-55）

しかし、ここには細かい誤記と同時に大きな矛盾がある。細かい誤記とは「ご沙汰の伝達」は11月11日ではなく12月11日付だったことである。1890（明治23）年12月の時点で宇野朗は確かにドイツに在留中だった。しかし、山極勝三郎がベルリンに到着したのは翌年の1891（明治24）年6月12日、佐々木政吉が到着したのは更に1週間後の6月19日である。北里の留学期限は既に1890年12月末で切れていたはずであり、長與専齋ら内務省衛生局の幹部たちと手紙のやりとりをしていた北里がこの1891年6月の時点で「大日本私立衛生会より恩賜金拝受の次第を聞かざる」ことはあり得なかった。

1890年11月13日のコッホ論文発表に刺激されて世界中に波及した「ツベルクリン・フィーバー」は、欧米各国の医師たちによる臨床実験を経て急速に冷え込み、佐々木、山極がベルリンに到着した1891年6月中旬の時点では、コッホは「ツベルクリン・スキャンダル」の渦中にいた。上記に引用した文章には、この7ヶ月の時間差が折りたたまれて、あたかも同時点で起きたことであるかのように脚色・ドラマ化されている。

もとより、内務省からの北里のドイツ派遣と、第一回帝国議会で審議決定された帝大3教授の派遣とは全く異なる流れの中で進められた。日本国内での「ツベルクリン」臨床実験が行われる中で展開された、このトラブルとそこから派生した「伝説」を、医学史家の視点に立って史料に基づいて分析し直し、日本近現代医療史の流れの中に正当に位置づけていきたい。

本研究はJSPS 科研費JP15K01121の助成を受けたものです。